

船中セ第 623-2号  
平成28年4月7日

商工振興課長様

公益財団法人船橋市中小企業勤労者  
福祉サービスセンター事務局長

モニタリング結果に対する改善報告について

平成28年3月29日付け船商第2144号にて通知のありましたモニタリング結果について別紙の通り改善報告いたします。

## 船橋市勤労市民センター指定管理者に関わる モニタリング結果に対する改善報告書

### 1 適切な管理運営

今後も設置目的・基本方針に沿った管理運営を行い、利用者の満足の向上を図って参ります。

引き続き市と密に連絡を取りながら、危機管理体制の強化を図り、また、適正な保守点検業務の実施に努め、安心安全な施設管理を行って参ります。

今後も周辺住民およびセンター利用者との良好な関係の維持に努め、管理運営を行って参ります。

### 2 コスト意識と経費削減

引き続き消灯や節水、消耗品の管理などを徹底し、購入に際しても安価な仕入先を検討するなど、経費削減に努めて参ります。

今後も利用者ニーズに沿った自主事業展開を図り、魅力ある自主事業を実施して参ります。

また、改善意識を持ち利便性の向上およびサービスの向上に努めて参ります。

### 3 集客力の向上

今後も公平・公正な受付事務を行い、親切丁寧な対応に努めて参ります。

また、利用者の声の反映に努め、ご意見や要望等に対し迅速で誠実な対応を心掛けるとともに、継続して職員の接遇研修を行い、従業員の間接遇向上に努めて参ります。